

【添付書類 2】 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）

科目名	形態	単位	時間数	必修・選択	担当教員
学校・園と社会	講義	2	30	必修	杉浦宏幸（実務教員）

① 授業の到達目標及びテーマ

教育に関する社会的事項、学校と地域との連携、学校安全について基礎的な知識を身につける。
社会状況の変化が学校教育への影響と課題について理解する。さらに、学校と地域との連携の意義や協働の在り方について理解し、学校安全の目的や具体的な取組について理解する。

② 授業の概要

本講義は、現代の学校・園教育に関する社会的事項について、基礎的な内容について学ぶとともに、それらに関する課題について学習する。さらに、学校と地域に関すること、学校安全への対応についての基礎的事項について学習する。

③ 授業の流れ

第1回：学校・園を巡る近年の状況
第2回：近年の状況とその課題
第3回：子どもの生活の変化と課題
第4回：子どもの指導上の課題
第5回：近年の教育施策の動き
第6回：県、市町村の特色ある教育施策
第7回：諸外国の教育事情
第8回：諸外国の教育改革の動向
第9回：開かれた学校・園づくりとは
第10回：学校評議員制度とその課題
第11回：学校と地域との連携の実際
第12回：学校安全とは
第13回：学校・園の危機管理
第14回：学校・園の危機管理の課題と取り組み（危機管理マニュアル）
第15回：学習の振り返りと評価（定期試験）

④ 教科書及び参考資料等

「小学校学習指導要領」、「中学校学習指導要領」：文部科学省 授業中に適宜資料を配付する。

幼稚園教育要領」：文部科学省、「保育所保育指針」：厚生労働省、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」：内閣府

⑤ 学生に対する評価

毎時間のワークシートの記述内容（40％）、テスト（60％）を総合的に判断する。

科目名	形態	単位	時間数	必修・選択	担当教員
特別支援教育の理解	演習	2	60	必修	永井弘人（実務教員）

① 授業の到達目標及びテーマ

特別の支援を必要とする子どものと理解と支援方法について学ぶ。

特別支援を必要とする子どもの障害の特性及び心身の発達や、教育課程及び支援の方法を理解する。

障害児その他の特別な配慮を要する子どもの保育における計画の作成や援助の具体的な方法について理解し、家庭への支援や関係機関との連携・協働について学ぶ。障害児その他の特別な配慮を要する子どもの保育に関する現状と課題について理解する。

② 授業の概要

本授業では、特別の支援を必要とする子どもの学習上または生活上の困難を理解し、個別の教育的ニーズに対して、他の保育者や関係機関と連携しながら組織的に対応していくための必要な知識や支援方法を学ぶ。また、障害児その他の特別な配慮を要する子どもの保育における計画の作成や援助の具体的な方法について学ぶ。

③ 授業の流れ

第1回：特別支援教育とは 第2回：ノーマライゼーションと統合教育、インクルーシブ教育 第3回：教育改革と特別支援教育 第4回：特別支援教育の制度と構造 第5回：障害児の日常生活の指導の実際 第6回：障害特性への配慮と自立活動 第7回：通級による指導の内容と対象児 第8回：学習障害とその支援 第9回：注意欠陥/多動性障害とその支援 第10回：自閉症スペクトラム障害（高機能自閉症、アスペルガー症候群）とその支援 第11回：被虐待児の特徴と特別支援 第12回：発達障害と不登園・不登校 第13回：特別支援教育の体制整備と地域資源 第14回：家庭支援と相談体制 第15回：まとめと復習第 第16回：＜障害＞の概念と障害児保育の歴史的変遷 第17回：障害児のある子どもの地域社会への参加・	包容(インクルージョン)及び合理的配慮の理解と障害児保育の基本 第18回：肢体不自由児の理解と援助① 第19回：肢体不自由児の理解と援助② 第20回：知的障害児の理解と援助① 第21回：知的障害児の理解と援助② 第22回：視聴覚障害・聴覚障害児・言語障害児等の理解と援助 第23回：発達障害児の理解と援助①（ADHD－注意欠陥多動性障害、LD－学習障害等） 第24回：発達障害児の理解と援助②（PDD広汎性発達障害等） 第25回：重症心身障害児、医療的ケア児の理解と援助 第26回：その他特別な配慮を要する子どもの理解と援助 第27回：指導計画及び個別の支援計画の作成 第28回：個々の発達を促がす生活や遊びの環境 第29回：子ども同士の関わりと育ち合い 第30回：まとめと復習
--	---

④ 教科書及び参考資料

「よくわかる特別支援教育」 湯浅恭正 編 ミネルヴァ書房幼稚園教育要領「同 解説」文部科学省、授業中に適宜資料を配付する。

⑤ 学生に対する評価 定期試験（80％）、レポート（20％）

科目名	形態	単位	時間数	必修・選択	担当教員
保育・教職実践演習	演習	2	60	必修	杉浦宏幸（実務教員） 坂部良二（実務教員） 福入ゆり（実務職員）

① 授業の到達目標及びテーマ

- ・自分の課題に気づき、自分の決めた方法で追及し、レポートにまとめることができる。
- ・追究結果をグループ内で発表し合い、感想を出し合うことができる。
- ・子どものエピソード記述をもとに、自ら選んだ事例について、考察をまとめることができる。

② 授業の概要

- ・幼稚園・保育園の学級経営について、自分の考えをまとめ、発表することができる。
- ・履修歴、教育実習、保育実習を振り返る中で、現場に立つ教員として必要な知識・技能を自ら確認し、不足している部分を追究する。
- ・幼児理解や学級経営についての基礎的な知識の補完とより実践的な技能の習得を図る。

③ 授業の流れ

1	◇オリエンテーション 授業の全体計画と学習の方法・評価について ◇自己課題の追究（オムニバス方式 杉浦・坂部・福入）
2・3	・学修歴の確認（履修カルテ）
4・5	・自分の課題をつかむ 課題Ⅰ：幼児教育全般の課題（発達、保育・教育課程につなげて） 課題Ⅱ：保育技術等の課題（幼稚園等における保育・教育課程へつなげて）
6・7	・それぞれの課題のクローズアップ（自分に不足する力量の分析）
8・9	・課題の決定・追究
10・11	・自己課題追究
12～19	・追究
20～21	・追究レポート（小論文）づくり
22～25	・発表・グループ討議・評価
25	◇幼児理解の事例研究（杉浦・坂部）
26・27	・個人追究（追究レポート）
28・29	・グループ討議（事例別グループ）
30	・レポートの作成 ◇学級運営の事例研究（杉浦） ・保育園・幼稚園の担任の仕事を考える ・滝子幼稚園の担任、たきこ幼稚園の担任が自分の学級運営について発表する ・二人の話の感想をグループ別に発表し合い、感想をまとめ、評価をする

④ 教科書及び参考書

- 「幼稚園教育要領」「同 解説」 文部科学省
「保育所保育指針」「同 解説書」 厚生労働省
「幼保連携型認定子ども園教育・保育要領」 内閣府・文部科学省・厚生労働省

⑤ 評価方法

- ・追究レポートの内容（50％）、発表内容・討議への参加・出席・発言等の学習態度（50％）